
「関節破壊性疾患に関する臨床病理学的研究」に関するお知らせ

このたび、当院及び埼玉医科大学病院で病理検査を行った患者さんの検体を用いた以下の研究を実施いたします。

本研究は、総合医療センター研究倫理委員会の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、残余検体やカルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

埼玉医科大学総合医療センター 2000年1月1日～2027年12月31日

埼玉医科大学本院 2000年1月1日～2027年12月31日

上記医療機関及び期間において、骨頭・骨壊死症や急速破壊型関節症、変形性関節症、関節リウマチ、軟骨下脆弱性骨折、ヘモジリン沈着性滑膜炎、腱滑膜巨細胞腫などの関節に影響を及ぼすような疾患に対して、切除あるいは生検を行われた患者さんを対象としています。対象疾患として掲げたものの一例で、関節を巻き込むあるいは破壊しうる疾患は本研究の対象に含まれています。

2. 研究の目的

関節を壊すような疾患は良性から悪性疾患、また反応性病変や感染症など様々なものがあり、臨床的あるいは放射線画像診断の観点から様々な研究が行われてきました。一方で、病理学的な検索を中心とした研究自体が少なく、病態自体が解明されているとは言い難く、病理組織学的な診断基準が存在しないあるいは定義自体が曖昧な疾患もあります。本研究では病理学的所見とレントゲン画像を対比し、さらに、免疫染色、fluorescence in situ hybridization (FISH) 法による検討、さらに臨床所見と併せ関節破壊性疾患に特徴的あるいは重複する所見を検索することで、病理診断に有用な所見を見出したいと考えています。

3. 研究期間

病院長の許可後 ～ 2028年3月31日

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

研究には診断を行った後の標本・ブロック検体・未染標本(プレパラート)を使用し、レントゲン撮影自体は検体への質的影響はありません。病理診断に使用されたブロック検体は病理部で通常管理保存される他の標本と同様に保存、管理します。研究のために作製された免疫染色標本は研究者が研究終了時まで

病理部において保存、管理します。廃棄に関しては匿名化して適切にこれを行います。標本作製時、使用时、廃棄時はいずれにおいても標本は匿名化された状態で扱われます。

この研究で得られた患者さんの情報は、埼玉医科大学総合医療センターにおいて、研究責任者である今田浩生が、個人が特定できないように加工した上で管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

骨頭・骨壊死症や急速破壊型関節症、変形性関節症、関節リウマチ、軟骨下脆弱性骨折、ヘモジデリン沈着性滑膜炎、腱滑膜巨細胞腫などの関節に影響を及ぼすような疾患に対して、切除あるいは生検を行われた患者さんの検査を実施した際に生じた残余検体、検査データおよび診療記録等を用います。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

埼玉医科大学総合医療センター 病理部 東守洋

埼玉医科大学総合医療センター 病理部 今田治生（研究責任者）

共同研究機関

埼玉医科大学病院 山田健人

4. 試料・情報の管理責任者

埼玉医科大学総合医療センター 病院長 別宮 好文

埼玉医科大学病院 病院長 篠塚 望

お問い合わせについて

ご自身の検体やカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1981 番地 埼玉医科大学総合医療センター病理部

Tel 049-228-3522 (平日 10:00～17:00)事務局担当 今田 浩生

○研究課題名:関節破壊性疾患に関する臨床病理学的研究

○研究責任者:埼玉医科大学総合医療センター病理部 今田 浩生